

議員定数及び報酬について (中間報告)

令和3年度 市民意見交換会

高山市議会

内容一覽

議会の役割	3
委員会を中心とした議会活動の仕組み	4
議会改革の目的	6
議員定数についての現時点での合意事項	7
合意に至った論拠	8
(1) 議員定数のあるべき姿～外部環境の変化等への対応～	9
(2) 委員会活動及び広報広聴活動から見た議員定数のあり方	13
議会機能の維持・向上のための今後の取り組み	17
取り組みの経緯	22
議会基本条例推進協議会について	23
Q & A	25

議会の役割

自治体議会の設置や役割等は、日本国憲法、地方自治法で規定されています。

【住民代表機能】

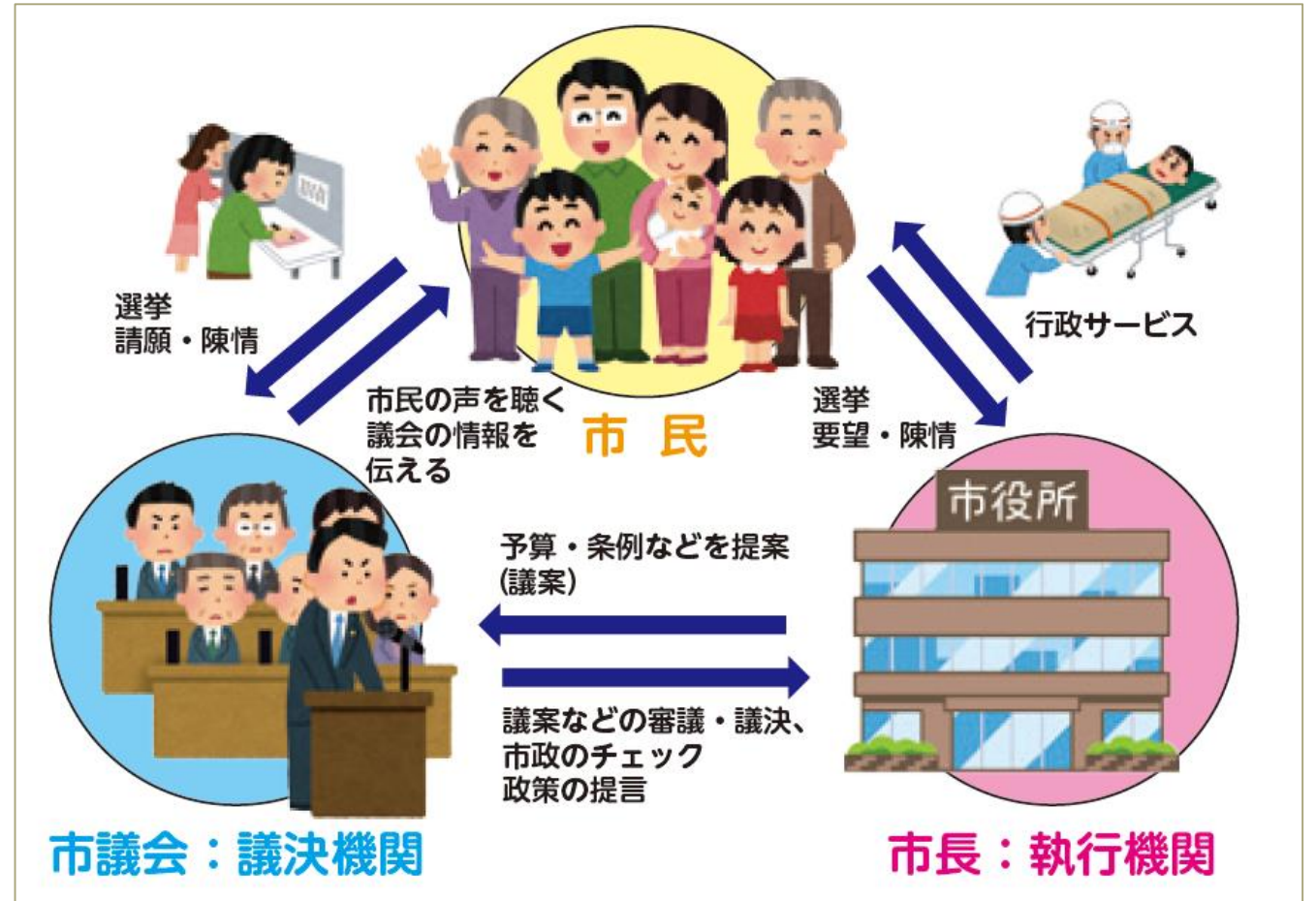
民意の吸収と市政への反映
条例や予算などの決定

【行政監視機能】

執行機関のチェック

【政策立案機能】

より良い政策の実現

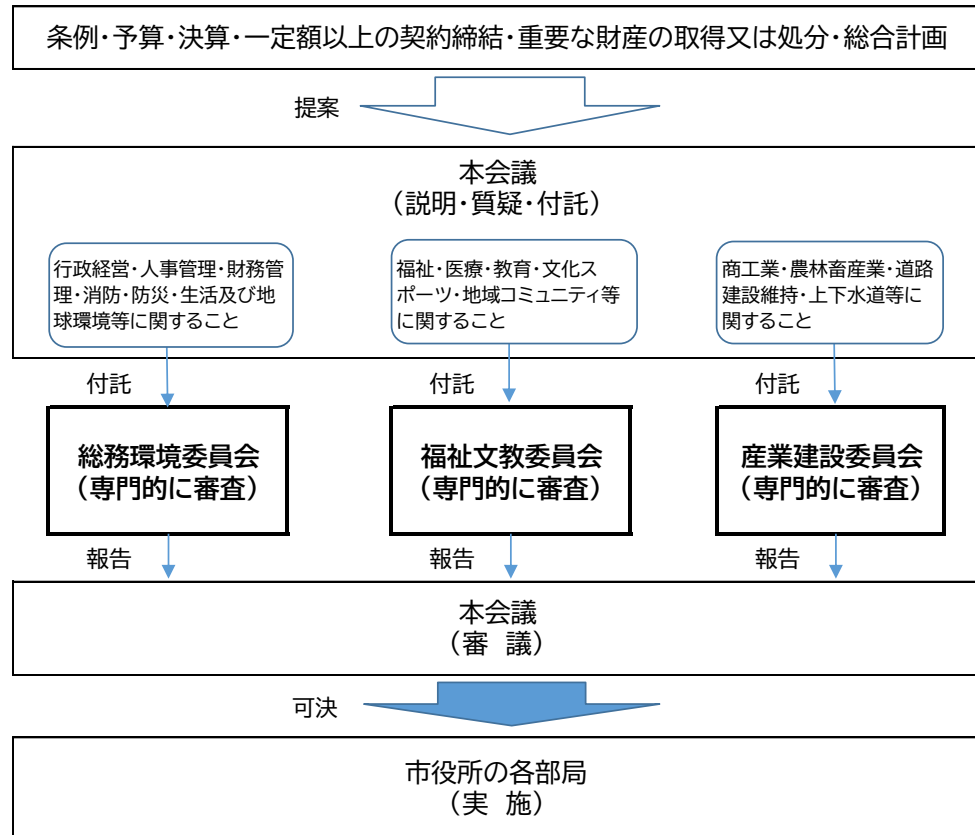


※市議会と市長は独立・対等の関係

※議会が、将来を見越した財政運営や財政指標の動きなどをしっかりとチェック（行政監視機能）できなかったことで、財政破綻や財政難となり、行政サービスの低下など市民生活に悪影響が生じた自治体があります。

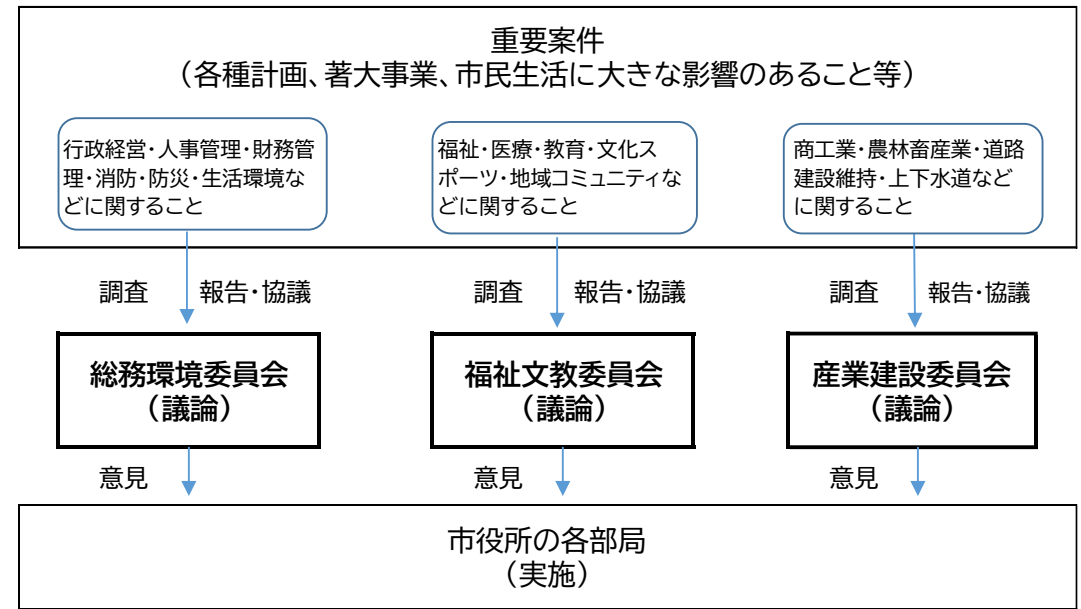
委員会を中心とした議会活動の仕組み

1. 議案審査



年4回開催:会期日数87日(令和2年度)

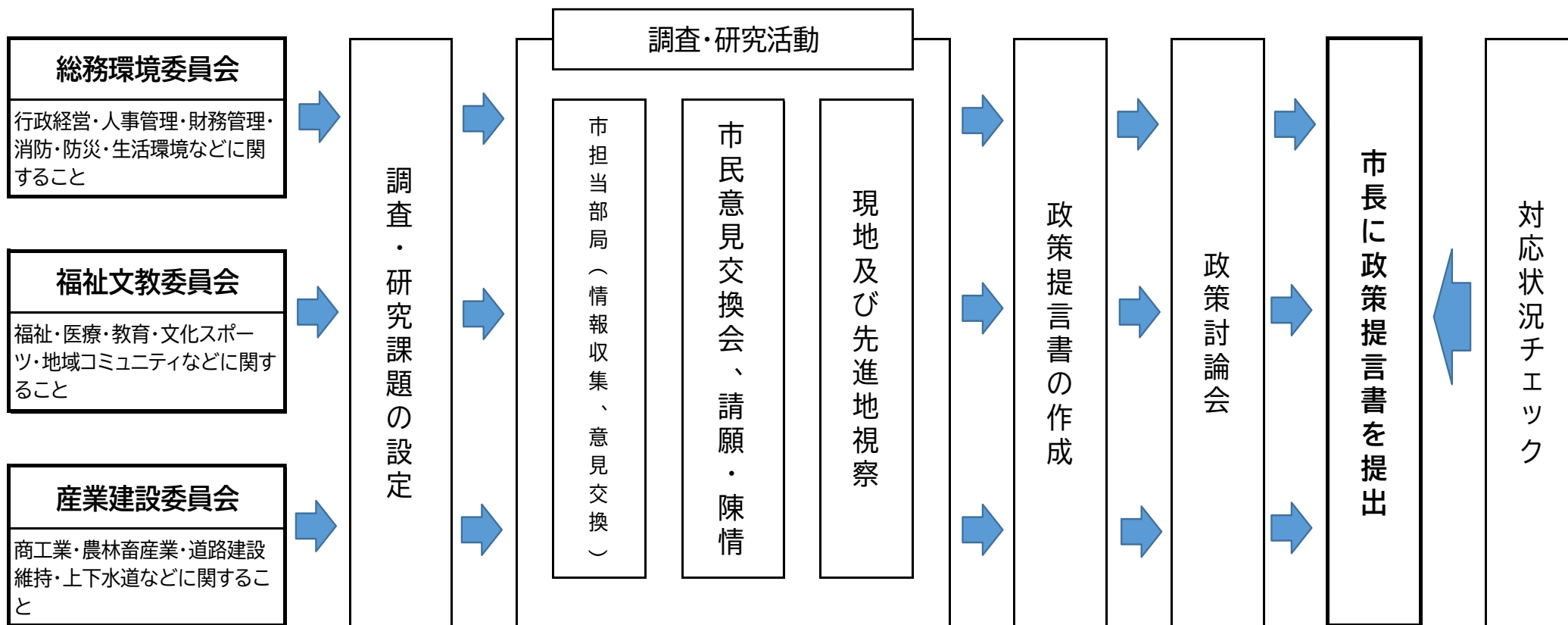
2. 調査・報告・協議



毎月1回開催

3. 政策提言

高山市議会基本条例14条 委員会による政策提言(市の政策水準の向上を図るために、委員会による政策提言を積極的に行おうとする取り組みについて規定)



※平成26年4月・高山市第八次総合計画に対する政策提言書
平成29年5月・協働のまちづくりの制度充実について
平成31年4月・支所地域の地域振興について など

令和3年5月までに計19件を提出

議会改革の目的

行政改革の目的が「最小の経費で最大のサービスを提供するための効率性の追求」であるのに対し、

議会改革の目的は「地域における民主主義の発展」であり、両者は本質的に異なります。

この「地域における民主主義の発展」とは、「市民の意見を聴き、議員間で議論し、議会としての意思を決定・提示することを通じて、行政改革、さらには市政発展を実現する」ということです。

議員定数についての現時点 (令和3年11月)での合意事項

高山市議会が将来にわたってその役割を果たし続けるために必要な議員定数は、増員や減員についての議論も踏まえ、議会機能の更なる向上を図ることを前提として、現状維持の24人が望ましい姿である。

なお、議員定数のあり方については、今後の社会経済環境の変化も踏まえ、常に考えていく必要がある。

合意に至った論拠

1. 議員定数のあるべき姿～外部環境の変化等への対応～

- (1) 地方分権
- (2) 日本一広い面積
- (3) SDGs（女性や若者の議会への参画の促進）
- (4) 人口減少

2. 委員会活動及び広報広聴活動から見た議員定数のあり方

- (1) 現行体制（3常任委員会、各8人）についての主な議論
- (2) 増員についての主な議論
- (3) 減員についての主な議論

地方分権

地方分権の進展に伴い、市長の裁量権が拡大するため、議会としてしっかりチェックできるように監視機能を強化しなければならない。

地方分権の進展に伴い、市として様々な取り組みを主体的に進めるために行政の組織や事業が多角化・高度化しており、議会の監視機能や政策提言機能を強化するとともに、議員の資質を磨き、能力の更なる向上を図らなければならない。

地方分権の中で高山市が合併を選択し、高山市議会として24名体制で広域となった全市域をカバーすると市民の皆様にお約束してきたことを重要視しなければならない。

まちづくり協議会は、地域内分権及び協働のまちづくりの一環として設立された各地域の課題解決やまちづくりに取り組む自主運営の実践組織であり、市全体の重要事項を審議し決定するために法律で設置が定められた議会とは本質的に役割が異なる。

日本一広い面積

支所地域の振興について議会として取り組むべき課題は山積しており、市民に寄り添う姿勢が一層求められている。

新たな過疎法に基づく計画が策定される中、過疎地域の持続的発展についての活発な議論が必要となっている。

国からの地方交付税の算定において、基準財政需要額に面積要件が加味されていることから、人口規模が同程度の自治体に比べ行政需要が大きいことは客観的な事実である。

議員定数削減（36名⇒24名）の折に、高山市議会として24名体制で広域となった全市域をカバーすると市民の皆様にお約束してきたことを重要視しなければならない。

SDGs (女性や若者の議会への参画の促進)

議員定数を削減することは、女性や若者の議会への参画の機会を奪うことにつながる。

女性や若者の政治参加は、議会のみならず社会全体の問題であり、広く市民の皆さんと共に考えていかなければならない。

9月議会において、産前産後の一定期間等の欠席を認めるとする規則改正を行い、女性の政治参画に向けた環境整備を行ったが、今後も一層取組を進めなければならない。

女性や若者の政治参加に向けた取り組みについて議会として具体的に検討する必要がある。

※SDGsとは 2030年までに持続可能でより良い未来を目指す国際目標です。17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

人口減少

人口減少が進む中、福祉、健康、防災、コミュニティ、文化、産業等、様々な地域課題は益々深刻化、多様化、複雑化していく。こうした課題に取り組んでいくためには、議会の民意吸収機能や政策提言機能を強化するとともに、不断の努力が必要である。

人口減少にどう歯止めをかけるか、人口減少社会にあっても住み続けられるまちをつくっていくためにはどうしたらよいかといった極めて大きな課題を解決するためには、多様な人材の参画による大局的な観点からの公平かつ深い議論が必要である。

現行体制についての主な議論 (3 常任委員会、各 8 人)

議員定数削減（36名⇒24名）の折に、議会機能の維持のためには、4 常任委員会体制が必要であるとの認識に基づき、4 常任委員会各 6 人で活動を行っていたが、6 人では充実した議論ができず、議決責任の重みに鑑みると体制が十分ではないと判断したこと、また、調査活動において対応できない案件が多く生じたこと等から、定数 24 人の下で、3 常任委員会各 8 人の体制に変更し、機能強化を図った経緯がある。

多くの学識経験者等が、討議できる人数の第一原則は、1 常任委員会当たり少なくとも 7、8 人とすることであるとしている。

現在、欠員によって7人体制となっている常任委員会では、各委員は大変な努力を払っているものの、多様な視点からの議論や政策課題についての調査研究といった点で機能低下を感じざるを得ない。

広報広聴活動については、地域の民主主義の発展のために、今まで以上に市民の声をお聴きするとともに議会の存在意義や役割についての市民理解を促進しなければならない。

支所地域の課題を把握して解決策を検討し、市政に反映させる仕組みを構築しなければならない。

地方分権、日本一広い面積、SDGs、人口減少といった外部環境の変化に対応するためには、4常任委員会体制として専門性を高めることが望ましいが、更なる議会機能の向上を図ることを前提として、現行の3常任委員会各8人体制とするのが妥当な判断である。

増員についての主な議論

地方分権、日本一広い面積、SDGs、人口減少といった外部環境の変化に対し、現行体制で対処していくのは大変厳しく、着実にこなしていくためには増員が必要である。

行政の組織や事業が多角化・高度化する中、3常任委員会ではカバーし切れない。4常任委員会で各7人～8人とし、専門的に審査・調査できる体制をとるべきである。

増員すれば多様な意見を市政に反映する可能性が広がり、民主主義の発展が期待できる。

増員することで、議会に対する市民理解の促進や様々な地域や幅広い分野・層からの意見の聴取など、広報広聴活動の一層の充実を図ることができる。

増員が望ましいが、高山市議会として、24名体制で広域となった全市域をカバーすると市民の皆様にお約束してきたことを重要視しなければならない。

減員についての主な議論

各議員が最大限努力し、自己研鑽する中で議会機能の強化を図れば、減員しても現在の審査・調査の水準を維持できるのではないか。

現状2つの常任委員会が7人体制で運営していることから、3常任委員会7人体制でも議会の役割を果たし続けていくことは可能ではないか。

減員により、議会活動のパフォーマンスの低下や、多様な意見を集約する民主主義の質の低下は免れない。

少数精鋭とすることは、議会側の取組だけでは困難である。

現状の24人体制であっても、外部環境等の変化への対応のために更なる機能向上を図る取り組みが必要となっている中、減員することは困難である。

議会機能の維持・向上のための今後の 主な取組

- 議会の存在意義や役割についての市民理解の促進
- 民意吸収機能の向上
- 議会活動の水準の維持・向上
- 複雑化、多様化する行政課題への的確な対応
- 支所地域の課題の把握と解決策の提起
- 女性や若者の政治参加の促進

議会の存在意義や役割についての 市民理解の促進

SNS等、多様な広報ツールの活用策の検討

議会モニターを増員と制度の有効活用

議員による出前講座の実施 など

民意吸収機能の向上

市民意見交換会の拡充

より効果的な広聴手法の検討

議員による相談窓口の設置 など

議会活動の水準の維持・向上

議会活動の評価及び改善のための仕組みの完成

議員に必要な基本的スキルや知識を効果的・効率的に習得できる研修システムの構築

政策提言及び質問の充実

議会DXの推進 など

複雑化、多様化する行政課題への 的確な対応

横断的かつ重要な課題に対応するための連合審査の活用及び特別委員会の設置

多様な分野の課題について専門的に学べる研修機会の確保

議会の審査及び調査機能を向上させるためのシンクタンク機能についての検討 など

支所地域の課題の把握と解決策の提起

支所地域の課題把握の仕組みづくり

支所地域の課題と解決策について検討する組織の設置 など

女性や若者の政治参加の促進

女性議員を増やすための具体的な方策の検討

女性や若者との意見交換の場の充実

高校生との意見交換会の充実 など

取組の経緯

平成23年 議会基本条例制定

平成27年 議会基本条例推進協議会設置

令和 2年 議員の定数及び報酬に関する特別委員会設置（別紙1）
全体会1回、専門会議8回、総務環境分科会8回、
福祉文教分科会8回、産業建設分科会8回、
行政視察1回（オンライン）

令和 3年 議員の定数及び報酬に関する特別委員会
全体会8回、小委員会5回、第1分科会7回、
第2分科会6回、第3分科会8回

議会基本条例推進協議会について

平成23年の高山市議会基本条例施行の後、この条例に掲げた取り組みを着実に推進していくため、平成27年に議会基本条例推進協議会を設置し、議員の身分・待遇、議員の政治倫理、議会活動の評価、議会と市民の関係、議会活動、議会の体制等について議論を重ね、多くの改善に努めてきた（別紙2）。

※マニフェスト大賞

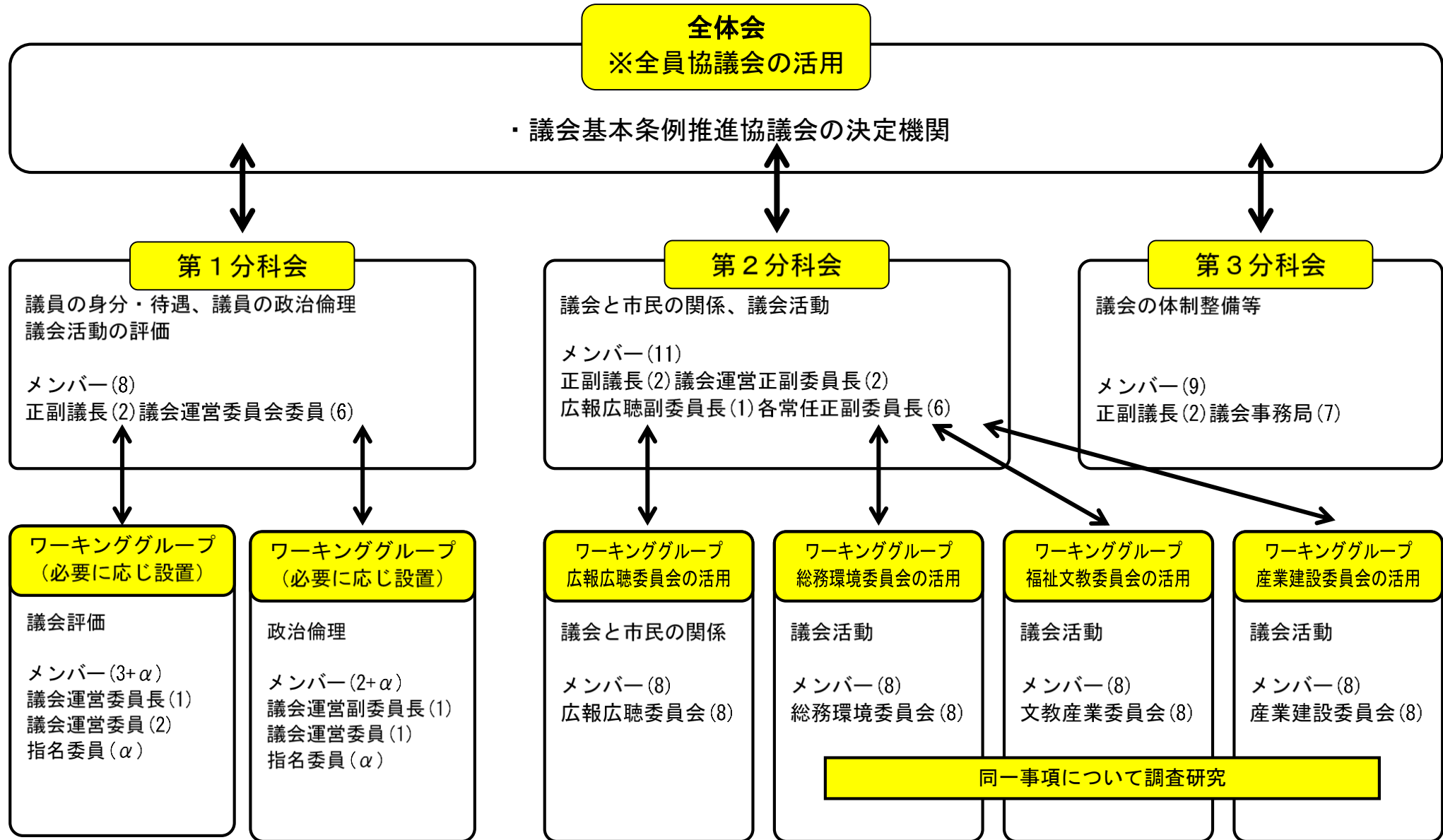
平成26年 成果賞優秀賞

令和3年 優秀マニフェスト推進賞（全国2,730件エントリー中35件の優秀賞に）



将来にわたってその役割を果たし続けられる議会とするために、議会基本条例推進協議会を議会基本条例に位置付けることで、活動の評価・改善の取り組みを組織的かつ恒常的に行うこととしたい。

組織体制（イメージ）



Q & A

高山市議会の年間活動日数は？

(代表例)

- ・ 定例会会期日数：87日（全国平均：89.1日）
- ・ 1 常任委員会あたりの開催日数（平均）：21.6日（全国平均11.0日）

※令和2年1月1日～12月31日『市議会の活動の実態に関する調査結果』全国市議会議長会

◎上記以外に、予算決算特別委員会、議員定数及び報酬に関する特別委員会、議会運営委員会、広報広聴委員会、全員協議会、委員長連絡会議、市民意見交換会等を開催しています。

◎高山市議会の常任委員会では、議案審査の他に、執行機関から重要案件についての協議や報告を受けるとともに、政策提言に向けた調査研究活動を行っています。

Q & A

年間どれくらいの案件を審議するのか？

- ・ 市長提出議案（条例、予算等）：191件（全国平均122.6件）

※令和2年1月1日～12月31日『市議会の活動の実態に関する調査結果』全国市議会議長会

◎上記以外に、意見書など議会からの提出案件や請願・陳情、執行機関からの協議、報告事項などを審議しています。

Q & A

常任委員会とは？

高山市議会の活動の中核を担う内部機関です。市の業務を大きく3つに分け、総務環境委員会、福祉文教委員会、産業建設委員会という3つの常任委員会で分担しています。定員はそれぞれ8人で、少人数という機動性を生かし、下記の活動を専門的かつ活発に行っています。（4ページ参照）

- ・ 議案の審査
- ・ 議案以外の重要案件の審議
- ・ 政策提言等に向けた調査研究（市民意見交換会、現地調査、先進地視察）

Q & A

議員(委員)間討議の実施状況は？

高山市議会の議員（委員）間討議の実施数は、岐阜県内21市で群を抜いてトップです。

※高山市議会は、適切な意思決定や政策提言等の妥当性や説得力を高めるために、議員間の自由討議を徹底して行うことを、高山市議会基本条例第4条 議員の責務及び活動原則に規定しています。

※議員（委員）間討議の活性化の取組が評価され、令和2年のマニフェスト大賞エリア選抜を受賞。

市議会では、下記の理由から議員（委員）間討議を重視しています。

■議会が持つ最大の権限は『議決権』。議員は住民の代表であり、執行部が執行する事務は議会が決めている。そのため、「何故そのように決定したのか」を住民へ説明する責任は議会にこそある。決定に至るプロセス（どのような意見が出て、どのように決定に至ったのか）が重要である。

■議会は『熟議』を通じ住民のためによりよい結論を出すことが求められる。そのためには、執行部への質問や質疑だけでなく、また、賛成や反対の一方的な主張だけに終始するのではなく、議員同士が十分に討議を行い、争点や論点を明確にしたうえで、合意形成を図る必要がある。

Q & A

政策提言とは？

政策の立案～決定～執行～評価～改善～立案という市の政策形成サイクルにおいて、議会は、決定・評価という部分を主に担っています。決定の前には「審査」、評価の後には改善・立案を行政に求める「政策提言」を行います。

政策討論会とは？

政策提言や政策提案の内容の質を高めるとともに、市の重要課題について議員間で共通認識を醸成するために、議員全員で政策について討論を行う場です。政策提言等の妥当性や説得力を高めるために、必要に応じ、議員全員で討論を行う政策討論会において合意形成を図った上で提出することを原則としています。

Q & A

一般質問(個人質問)の状況は？

- ・12日間で延べ56人が実施(全国平均:8.4日間で延べ42.5人)

※令和2年1月1日～12月31日『市議会の活動の実態に関する調査結果』全国市議会議長会

Q & A

高山市議会の議員定数は全国的に見てどうなのか？

・高山市議会の議員定数:24.0人(全国平均23.4人)

※令和2年12月31日現在、全国815市、市議会議員定数に関する調査結果 全国市議会議長会

Q & A

高山市議会の議員定数を県内他市と比較すると？(人口、財政力、面積等)

市名	住基人口 (人) H31.1.1	面積 (km ²)	議員定数 (人) R1.12.31	財政力指数
岐阜市	409,900	203.60	38	0.87
大垣市	161,539	206.57	22	0.89
各務原市	148,225	87.81	24	0.89
多治見市	111,090	91.25	21	0.74
可児市	102,175	87.57	22	0.87
関市	89,024	472.33	23	0.63
高山市	88,482	2177.61	24	0.53
中津川市	78,950	676.45	21	0.50

※財政力指数：基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。
財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕がある。

Q & A

高山市議会の議員定数を県外類似都市と比較すると？(人口、財政力、面積等)

市名	住基人口 (人) H31.1.1	面積 (km ²)	議員定数 (人) R1.12.31	財政力指数
佐久市 (長野県)	99,219	423.51	26	0.50
宜野湾市 (沖縄県)	98,689	19.80	26	0.67
安曇野市 (長野県)	97,800	331.78	22	0.56
花巻市 (岩手県)	96,000	908.39	26	0.47
八潮市 (千葉県)	90,876	18.02	21	1.02
横手市 (秋田県)	90,324	692.80	26	0.32
高山市	<u>88,482</u>	<u>2177.61</u>	<u>24</u>	<u>0.53</u>
中津市 (大分県)	84,344	491.53	24	0.50

Q & A

高山市議会の議員報酬は全国的に見てどうなのか？

	議長報酬	副議長報酬	議員報酬
・高山市議会	48.8万円	44.2万円	41.6万円
・全国平均	51.5万円	45.5万円	42.0万円

※令和2年12月31日現在、全国815市、市議会議員報酬に関する調査結果 全国市議会議長会

Q & A

議員報酬を県内他市と比較すると？(人口、財政力等)

市名	住基人口(人) H31.1.1	報酬月額(円)			財政力指数
		議長	副議長	議員	
岐阜市	409,900	770,000	700,000	650,000	0.87
大垣市	161,539	630,000	579,000	553,000	0.89
各務原市	148,225	570,000	520,000	485,000	0.89
多治見市	111,090	584,000	534,000	486,000	0.74
可児市	102,175	480,000	425,000	400,000	0.87
関市	89,024	480,000	440,000	416,000	0.63
高山市	<u>88,482</u>	<u>488,000</u>	<u>442,000</u>	<u>416,000</u>	<u>0.53</u>
中津川市	78,950	441,000	398,000	376,000	0.50

Q & A

議員報酬を県外類似都市と比較すると？(人口、財政力等)

市名	住基人口(人) H31.1.1	報酬月額(円)			財政力指数
		議長	副議長	議員	
佐久市(長野県)	99,219	461,000	383,000	349,000	0.50
宜野湾市(沖縄県)	98,689	479,000	426,000	400,000	0.67
安曇野市(長野県)	97,800	459,000	383,000	360,000	0.56
花巻市(岩手県)	96,000	431,000	369,000	339,000	0.47
八潮市(千葉県)	90,876	455,000	415,000	395,000	1.02
横手市(秋田県)	90,324	456,000	411,000	384,000	0.32
高山市	88,482	488,000	442,000	416,000	0.53
中津市(大分県)	84,344	448,000	406,000	388,000	0.50

Q & A

高山市の一般会計当初予算に占める議会費の割合は

年度	一般会計総額(千円)	議会費(千円)	議会費の占める割合(%)
平成31年度	46,800,000	307,763	0.65
令和 2年度	46,200,000	310,396	0.67
令和 3年度	47,600,000	308,664	0.64